

タイムレコーダー等導入仕様書

(1) 調達品目一覧

調達品	数量
ICカード式タイムレコーダーPoE仕様	4
ICカード式タイムレコーダー電源仕様	1
ICカード式タイムレコーダー専用設置スタンド	2
ICカード	1500
出退勤時刻データ収集ソフトウェア	1
管理用サーバー	1
ICカード情報書込機	1

※今後タイムレコーダー等による出退勤時間の管理対象となる職員の適用範囲を拡大していくため、タイムレコーダー等の追加調達には円滑に対応できること。

※適用範囲の拡大対象は、タイムレコーダーを導入していない出先機関の職員や会計年度任用職員（概ね1,000人程度）を想定している。

(2) タイムレコーダー仕様

- ① 電源仕様は、AC100V 60/Hzで動作すること。
- ② 外形寸法は、設置場所等を考慮し、同一機種で縦型仕様、横型仕様を選択可能であること。
縦型仕様の場合は外観寸法が幅150mm×高さ200mm×奥行50mm以内
横型仕様の場合は外観寸法が幅200mm×高さ150mm×奥行50mm以内
なお、表示部、操作部、リーダー部が全て組み込まれていること。壁掛け、台置き、どちらも対応可能なこと。
- ③ 出勤・退勤・外出・戻りの区別可能なキーがあり、キーを押した時にその状態を示すランプ点灯または表示が可能であること。使用しないキーは操作無効に設定できること。
- ④ 職員がスムーズに出退勤操作できるよう、時間帯に応じて自動的に出勤または退勤のキーを押した状態に切り換わり、認証カードをかざすだけで出退勤時刻を記録できること。
- ⑤ 表示部は操作時、正常・エラーを明確に識別ができ、夜間でも見やすいこと。

- ⑥ ブザー音は2種類以上あり、音量の調整が可能であること。
- ⑦ 設置場所に応じて、LAN (TCP/IP) にて庶務事務システムへデータ転送できること。データ転送手法は手動・定時刻等複数の方法が設定できること。
- ⑧ セキュリティを考慮し、LANケーブル接続口は、本体内部にあるものとし、露出していないこと。筐体 (ケース、カバー等) は安易に開放できないこと。
- ⑨ 時計は1日に1回以上、時刻合せが自動 (SNTPによるタイムサーバーとの同期) で可能であること。また、ターミナル装置または管理用パソコンからの操作で時計合わせできること。
- ⑩ ターミナル本体の時計の精度は通電時週差±3秒以内とする。
- ⑪ 停電累計時間2年間は時計およびデータに対してメモリ保持されていること。
- ⑫ データ保持件数は10,000件以上あること。
- ⑬ 将来的に他施設で設置 (約20~100台) する場合にも対応できること。

※上記仕様及び庶務事務システムとのデータ連携を充足する機器として

PoE 仕様：「SX-100AD-L」(株式会社アマノ社製)

電源仕様：「SX-100AD-E」(株式会社アマノ社製)

設置スタンド：「DS-703」(株式会社アマノ社製)

を挙げる。他機器で条件を充たしていれば調達可能とするが、庶務事務システムとのデータ連携に別途費用を要することとなれば、受託者が負担するものとする。

(3) ICカード (タイムレコーダー用) 仕様

- ① 本調達タイムレコーダーでの読取保証が得られたものであり、利用目的は出勤時刻取得のみに限る。
- ② 調達品で掲げるICカードは、カードデザインは無地ものであること。ICチップへの情報書き込みは、本市が行うものとする。書き込む情報は、職員識別番号、発行回数等とし、本市固有のセキュリティを設定できること。
- ③ 本市と協議し、指定した日時までに納品すること。カード情報を変更出来る機器も納品すること。
- ④ 非接触ICカード：MIFARE Classic (1k 4byte NUID)
外形寸法：幅85.6mm 高さ54.0mm 暑さ0.76mm (JIS X 6301に準拠)
材質：PET-G (ポリエチレンテレフタレート・グリコール)

(4) サーバー機器等仕様

- ① サーバー構成（機種、台数、CPU、メモリ、ディスク等の仕様・スペック）については、本市の条件を勘案しつつ、安定的に稼働できる機器構成とすること。
- ② サーバーのディスク構成はRAID構成（RAID1以上）とすること。
- ③ サーバーのディスクは5年分のデータが確保できる容量を搭載すること。
- ④ 外部媒体等にデータのバックアップをとること。
- ⑤ 無停電電源装置（UPS）等を設置すること。

（5）ソフトウェア仕様

- ① サーバーOSは、Windows Server 2022等最新OSとする。なお運用期間中にサポートが終了するサーバOSは不可とする。
- ② 無停電電源装置（UPS）等を設置すること。
- ③ バックアップ媒体の運用を自動化するためのスケジューリングが可能なこと。
- ④ 無停電電源装置の運用を自動化するためのスケジューリングが可能なこと。また、一定時間以上の電源供給停止時には自動シャットダウンが可能なこと。

（6）ネットワーク・設置等

- ① 本システムのネットワークについては、本市既設のネットワーク網（庁内LANシステム）を利用すること。
- ② タイムレコーダー設置場所は既に設置されている以下の場所と同じとする。
川西市役所庁舎内3箇所、市役所庁舎に隣接する保健センター1箇所、分庁舎の一つである美化推進課1箇所
- ③ 機器の搬入・据付にあたり、施設・設備等に損害を与えないよう必要な措置を講ずるものとし、損害を与えた場合は現状に復旧すること。

（7）その他

- ① タイムレコーダー・ソフトウェア仕様書と操作マニュアル等を提供すること。